

さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回） 会議要旨

- 1 日 時 令和3年7月12日（月） 9：25～10：48
- 2 場 所 さぬき市寒川第2庁舎203会議室
- 3 出席者 【委員】三井重彰 渡邊千栄美
 【事務局】安藤教育長 谷教育部長 安倍教育総務課長
 富田学校教育課長 細川生涯学習課長
 中川幼保こども園課長 山田人権推進課長
 高西教育総務課課長補佐

傍聴者 無し

- 4 議 題 (1) 教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨等について
 (2) 教育委員会の事務の点検及び評価報告書の内容について
 (3) その他

5 会議の内容

発言者	意見概要
教育部長	コロナの関係で傍聴については控えていただくよう事前に周知しておりますので、定刻前ですが、開会させていただきます。 本年度に入って初めての会議となりますので、事務局等の管理職の異動について御紹介します。 （事務局職員自己紹介） 次に、会議の公開について、現時点では傍聴はありませんので、その旨をご報告します。なお、会議要旨については、会議後にホームページで公表することとしていますので、申し添えます。 それでは、次第に沿いまして、最初に教育長から御挨拶申し上げます。
教育長	（教育長挨拶）
教育部長	次第3「教育委員会の事務の点検及び評価制度」の趣旨等について、お手元の素案に基づき、事務局から御説明します。 なお、御質問については、次第4の説明が終わった後にまとめてお受けしますので、よろしくお願いします。
教育総務課長	（点検・評価の趣旨について説明した。）
教育部長	次に、次第4「事務の点検及び評価報告書の内容」について、各担当課長からページを追って順に御説明します。ボリュームがありますので、説明は、特に重要と思われる項目や、前年度から変更があった点を中心に要点を申し上げます。 また、事前に評価委員さんからいただいた御質問の回答についても併せて御説明します。 それから、この素案については、6月の教育委員会定例会の資料として提出しており、その際に教育委員さんから頂いた御意見を踏まえた修正点や、事務局の点検で判明した修正点についても一覧表により併せて御説明します。

各課長	(各施策の評価並びに成果、課題及び課題への対応について説明した。)
学校教育課長	○事前に質問があった内容について 最初に、5ページの指標等における中学生の英検受験率の実績と目標との乖離が大きい理由と、今後の目標達成の見通しとその手段に関する御質問についてです。 受験料の半額助成制度発足後3年目ということもあり、当初の目標設定の見通しがつかなかったことや、受験に関しては、あくまで生徒の自主性に任せていることが大きな要因であると考えています。また、これまでの各中学校の年度ごとの受験者数の状況から、市内3中学校のうち1校において極端に低い受験率となっていたため、当該学校に確認したところ、校内掲示板に受験日を貼り出すだけで、各保護者への周知を行っていないことも1つの要因であると考えています。こうしたことから、当該中学校に対して他校の状況を伝えたいと、周知の方法を検討するよう指導したところです。 また、現状では、英検受験は各学校において放課後に実施しており、英語担当教員への負担も大きいことから、英検受験者数の増加は引き続き目指すところではありますが、一方で目標数値の設定の在り方や教員の負担軽減の方策についても考えていく必要があると考えています。 2点目に、9ページの成果欄に、「特別支援教育支援員を42名配置したとあるが、対象者は何人いるのか」という御質問についてです。 3年に1回実施している通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態調査を、令和2年度に実施しており、疑いも含む自閉・情緒障害や発達障害がある通常学級に在籍する児童生徒の割合は、小学校151人で全体の7.6%、中学校41人で全体の4%となっています。 こうした状況から引き続き、児童生徒に対する支援を継続するとともに、各学校への支援員の適正配置や支援員研修会を実施し、資質の向上に努めたいと考えています。
幼保こども園課長	同じく「幼稚園に生活補助員13名を配置したとあるが、対象者は何人いるのか」という御質問についてです。 特別な配慮を要する園児の総数は31人となっています。生活補助員を配置することで、当該園児の幼稚園生活の充実につなげています。
学校教育課長	3点目に、9ページの課題欄に「外国人児童生徒の就学があった場合、日本語指導を支援する人材を確保することが難しいとあるが、実際に対象者がいるのか」という御質問についてです。 対象者は現在市内小学校に1名在籍しており、この児童はある程度日本語が理解できることから、県から週1回、英語の支援員の派遣を受けています。過去には中国語の支援員を配置したこともありますが、今後、県のアイパルに登録されていない言語や市内に当該言語を理解できる方がいない場合、児童生徒が転入しても支援員配置は難しいと考えています。
生涯学習課長	4点目に、16ページの課題への対応欄にある「志度・長尾公民館建設」の進捗状況に関する御質問についてです。

学校教育課長	志度、長尾両公民館について、新築、移転整備を行うこととしています。令和2年度の当初予算に基本設計業務及び地質調査業務を計上して業務を進めてきましたが、関係者との協議に時間を要したことや、コロナの影響もあり、令和3年度に業務を繰越してしています。 現在の進捗状況については、両公民館ともほぼ同じで、部屋の広さやその配置、どこを土足にするとか土足禁止にするかなどの平面計画が完了して、今は立面計画や設備の計画に取り掛かっているところです。 9月末を目途に基本設計業務を完了させ、その後実施設計業務に移行し、来年度の当初予算に建設工事費を計上して、その後工事に着手していきたいと考えています。 5点目に、33ページの指標等における児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒数の実績と目標との乖離が大きい理由、今後の目標達成の見通しとその手段に関する御質問についてです。 まず、目標値の設定については、香川県教育基本計画と同じ数値をさぬき市も目標値として設定しています。市内の児童生徒1000人当たりの不登校数は、平成27年度までは小中学校ともに国及び県の数値を下回るもしくは同程度となっていました。平成28年度から増加してきました。これについては、児童生徒の不登校者数は、平成28年から小中学校共におおむね横ばい状態であるものの、平成28年度から小中学校合わせて児童生徒数全体が毎年約100人ずつ減少しており、分母が大きく減少していることから、数値が悪化していると考えています。 目指すところは不登校児童生徒数0人と考えていますが、問題を抱える児童生徒については、家庭問題を始めとする多種多様な要因があり、問題解決に至るまでには時間を要し、中学校卒業までに問題解決に至らない場合があります。こうしたことから、現状において目標達成の見通しはたっていないものの、一人一人の不登校要因を分析しながら個に寄り添った指導の充実を図っていくことが公教育の使命だと考えており、不登校児童生徒及びその保護者との関わりを教職員と共にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の心理、福祉の専門家がチームとなって多方面から個に寄り添える指導をしていきたいと考えています。 まずは、新たな不登校児童生徒を増やさないための施策について教職員が理解を深めるとともに、全国の好事例を参考にしながら指導していきたいと考えています。 次に、児童生徒1000人当たりの不登校児童数の目標値について、計画期間が2019年度から2022年度と同じであるにもかかわらず、第2次総合計画中期基本計画と教育振興基本計画との数字が異なっているとの御指摘につきましては、先に説明したとおり、さぬき市の目標値は県の教育基本計画の指標と同数値にしています。 しかし、それぞれの目標値を設定する際に総合計画は県が設定した平成28年度末の数字を、教育振興基本計画については、平成29年度末の数値を使用した
---------------	---

	ことから差異が生じ、参照すべき年度を誤って使用したことが要因であると考えています。県が公表するタイミング、それぞれの計画策定時の最終締切時期によって、ズレが生じた可能性があることから、今後は、できるだけ最終の校正段階で再度確認して、数値の差異が生じないように努めたいと考えています。 6点目に、スクールソーシャルワーカーの現状に関する御質問についてです。 スクールソーシャルワーカーは、現在3名を任用しており、中学校3校を拠点に校区内の小学校を巡回しています。不登校対応、虐待対応、発達障害、知的障害、貧困ケース対応など、児童生徒だけでなく、保護者や教職員への対応も行っています。問題を抱える児童生徒については、不登校問題と同様に、家庭問題を始めとする多種多様の要因があり、そのほとんどの子の問題解決に至るまでには時間を要し、中学校卒業するまでに問題解決に至らない場合があります。 今後もスクールソーシャルワーカーだけでなく、学校や子育て支援課を含めたあらゆる機関と連携を密にして、引き続き教育相談体制の充実を図っていきたいと考えています。 7点目に、51ページの「子どもSOS」の設置場所の現状と対応に関する御質問についてです。 学校再編が進む中、通学路の変更が生じ、これに合せた子どもSOSの設置について、令和3年4月現在で、505か所の個人や商店等に設置の御協力をいただいています。 3年ごとに設置か所の見直しを各学校に依頼し、PTAが中心となって廃止や新規設置の確認をしています。 学校再編によってスクールバスでの登下校が多くなってきている状況の中、児童生徒が日常生活を行っている地域ごとに設置された子どもSOSを原則として引き継いでいますが、高齢化や商店の廃業等により年々減少傾向にあります。子どもSOSの設置については、犯罪等の抑止効果もあると考えていますので、継続的な設置をお願いしながら、新たな設置についても積極的に取り組んでいきたいと考えています。 8点目に、52ページの成果欄に「適応指導教室の登録者が17人とあるが、小学生、中学生それぞれ何人か、また、現在活動している内容について」の御質問についてです。 適応指導教室「FINE」については、昨年度小学生7名、中学生10名、合計17名が登録しており、このうち、6名が安定通級、7名が部分通級となっています。 主に2名の指導員が、午前中は学年に応じた学習指導、午後からは体験活動を行っており、昨年度登録していた中学校3年生については、2名とも高校へ進学しています。 場所が津田から寒川へ移動してきたことの影響は少ないと考えていますが、学習スペースや活動スペースが広がったこと、また、建物が1階となったことで、活動スペース南側でキュウリやゴーヤ、ヘチマなどで緑のカーテンを昨年度から設置、栽培しており、今年はナスやスイカ、サツマイモ等を管理、栽培し、
--	---

生涯学習課長	登録している児童生徒の体験活動の幅が広がったのではないかと考えています。 今年度登録している児童生徒数は現時点で10名となっていますが、今後増加した場合については、学年特に中学校3年生の人数を考慮しながら、指導員の増員についても検討していきたいと考えています。 9点目に、「総合計画中期基本計画の目標指標」と「教育振興基本計画及び評価報告書の指標等」の内容に関する御質問についてです。 公民館利用者数と市民による自主企画講座数、家庭教育講座数と実施校・園数、放課後子ども教室参加児童数と実施校区数など、数値あるいは目標の違いについては、従前からのそれぞれの計画の流れを引き継いだものとして考えていただけたらと思います。 総合計画は全体的な人数で、教育振興基本計画は総合計画の目標を達成するための具体的な取組ということで設定していますので、御理解いただけたらと思います。
教育部長	資料の説明については以上です。口頭での説明で少し分かりにくかったと思いますが、そういったことの再確認とか、事前に頂いた質問に対する回答への再度の御質問等を含めていただいても構いませんので、順次御発言いただければと思います。
委員	初めに、昨年度のことですが、コロナ禍で未曾有の状況の中で学校教育はもちろん、社会教育も含めて、弾力的な対応を余儀なくされて、大変な御苦労があったのだと思います。そのような中であって、大きな事件、事故、問題等を、私たちは個人的には見聞きすることはありませんでした。きわめて充実した成果を残されているのかなと思います。一市民として感謝しています。 内容については、非常に懇切丁寧に納得できる説明をしていただき、ありがとうございました。 33ページの不登校の児童生徒数ですが、理由は分かります。問題はやっぱりコロナ禍の影響もあったかと思います。去年4月、5月の休校の後、不登校が一般的に増えたことも聞いていますが、そういったこともあったのかなと。 もう一つは、全国や県に目標を合わせたということもお聞きしていますが、そもそも目標値が低すぎたのではないかと。これは計画上仕方がないのかもしれませんが。令和元年度の情報だと、香川県の小中学校が上から数えて42位、下から6位くらいで不登校の発生数が少ない。香川県がそうですけども、そのあたりを考えて、目標値が低すぎるのではないかとと思うところもあります。 また、先生との関係性において、個に応じた対応が求められますが、残念ながら先生の熱い想いが受け手の子どもにうまく伝わりにくい場合もあり、難しい問題だと思います。 それから、総合計画と教育振興基本計画は違うということが分かりました。そういう見方があるのだということで了解しました。 (その他、用語の修正についての意見あり) 事前に具体的なことをお聞きしましたが、もう少し質問したいと思います。 今、不登校の子が増えているという話がありましたが、13ページにあるよう

学校教育課長	にタブレット一人一台の配備が完全に実施できているということでよかったと思っています。課題への対応欄にある「インターネット環境が無い場所での学習については、効果的かつ経済的なモバイルWi-Fiルータの回線契約を検討する。」とありますが、家庭でもそういった学習の機会があれば不登校の子どもも利用できるのではないかと思います。検討するということが、今年度どの程度まで考えていますか。 この段階では検討するとしていましたが、6月1日現在で40台のモバイルルーターが利用できるよう契約しました。それと合わせて、ほとんどの学校で実証実験は終わっています。 タブレット端末を家に持って帰って、各学校と接続したり、オンライン授業まではいきませんが、そういった接続テストも完了しています。ただ、今現在どういったところに問題があるのかと、家庭によってはWi-Fiが繋がっていない家庭もありますので、そのあたりの実数をこれからつかんでいく状況にあります。 基本的にオンライン学習というのは、昨年度のコロナのような本当に学校が臨時休業するような時しか考えていませんが、例えば、既にやっているのですが、児童生徒がコロナの濃厚接触者になった場合2週間の出席停止が義務付けられています。そういった児童生徒については、学校と繋いで、授業を映すというところまでは実際はできるのですが、やはり一方通行となるので、現時点では、放課後なり昼休みなりに他の子どもたちと会話できる状況にしたりとか、簡単な宿題を出していくそういったことも始めていますので、今後についてはどの程度Wi-Fiルーターの数が本当に必要なものかというところを確認していきたいと考えています。
委員 生涯学習課長	公民館施設の鍵の貸出の管理方法について、大川、津田、長尾の現状はどうなっているのかお聞かせください。 鍵の管理については、支所、出張所がなくなった時点で利用者には不便をかけていますが、津田については、クアパークで、大川については、寒川庁舎の方で鍵の貸し借りをしてもらっています。長尾については、近くに管理をしてくださる方がいるので、その方をお願いしています。 実は、昨年度クアパークが臨時休業する際、鍵の管理をどうするのかの協議の中で、公民館にポストを作って、そのポストで鍵を借りてポストに返すことをやってみたのですが、意外とスムーズにいて、今後は更に検証して、できるようであれば、そちらの方が利用者にとって便利であるので、大川でもできるのであればやっていきたいと思っています。
委員 学校教育課長	23ページの課題欄にある「地域学校協働活動推進員」とはどういう方ですか。学校評議員との兼ね合いはあるのですか。 いわゆるコミュニティスクールへの取組で、基本的には学校評議員は各学校5名ですが、コミュニティスクールを始めるにはもう少し人数が多くないと、いろいろな学校経営への意見が反映されにくいので、例えばそこに専門的立場にある方とかを加え、来年度の設置に向けて、10人以内とするか15人以内とする

	か、各学校にこういった方を構成メンバーに入れるのかを検討してもらっている状況です。
委員	来年度からというのは、だいぶ前から決まっていたのですか。
学校教育課長	はい。先般の校長会で、たたき台というか規則的なところを示しましたので、来年度の設置は3校としていますが、できるだけ多くの学校が実施できるよう指導していきます。
委員	放課後児童クラブは学校の授業が終わってから別の所で実施しているのですか。
学校教育課長	津田小学校だけが空き教室を活用して、放課後児童クラブを行っていますが、長尾、造田は児童館で、その他は学校の敷地内に別の建物を建てて、そこで実施しています。
教育部長	ほかに全体を通して何かありませんか。
	もし、何かありましたら、会議後でも構いませんので、随時事務局まで連絡いただければと思います。
	次に次第6「その他」ということで、今後のスケジュールについて説明します。
教育総務課長	(今後のスケジュールについて説明した。)
教育部長	長時間にわたり御審議いただきありがとうございます。以上をもちまして第1回目の教育事務点検評価委員会を閉会します。